

平成20年度後学期 学生による授業評価アンケート調査（最終）

「アンケート結果に応じて」

所属部局	人文学部		氏名	宮下 修一	
講義コード	2350005010		講義名	契約法総論・不法行為法	
開講曜日	水・金曜日	3・4/7・8時限	専門科目 ・ 全学教育科目		
授業回数	30回	休講回数	3回	補講回数	3回
				受講登録者数	132人
<p>成績評価に際し注意した事項</p> <p>成績は、期末試験の得点に、講義期間中に2回実施したレポート（任意提出・10点満点）の得点を加味して、総合的に評価を行った。</p>					
<p>報告内容</p> <p>本年度後期の契約法総論・不法行為法については、すべての設問について7.0以上の評価をいただいているので（最高値は設問9「学生の質問・相談に応じる姿勢があった」の8.3）、おおむね好評価を得られたようである。最高値を記録した設問9については、毎回、受講生のみなさんから意見・質問をもらい、それを「意見交換のひろば」というプリントにまとめて全員に配付したうえで、授業の最初に重要な点に絞って説明をしたことが評価されたものと思われる。「意見交換のひろば」については、非常に貴重な双方向授業の場として位置づけており、今後も続けていくつもりである。</p> <p>もちろん、改善点がないわけではない。グラフによれば、満足度の低い項目が2つ存在する。</p> <p>第一は、設問12「授業の難易度は妥当である」である。もっとも、本授業では民法の骨格部分に対象を絞っているため、専門科目の基礎科目という位置づけからしても、これ以上、難易度を下げることが難しい。逆に、個別意見をみると、「もう少し内容を突っ込んだ部分もほしいと思います」というものもあって、基本的な内容に絞っている現状を物足りなく考えている受講生もいるようである。とはいえ、1年生の基礎科目であるという位置づけからは、これ以上難易度を上げることも難しい。いずれにしろ、どこでバランスをとるかということにかかってくるわけではあるが、授業時間だけではフォローしきれないところについては、今後も「意見交換のひろば」を通して、毎回、きめ細かな対応をするよう心がけたい。</p> <p>第二は、設問6「授業の進度が適切である」である。この点も、民法を初めて本格的に勉強するみなさんにできるだけわかりやすく授業をするよう努力しているつもりではあるが、逆に、それが進度の遅れにつながっていることも事実である。個別意見をみると、「内容が重すぎる。半年でやりきれものではない」というものもあるが、とはいえ、他の科目とのバランスやカリキュラム上の制約もあり、これ以上、民法の授業時間数を増やすことも難しい。また、「授業中の質問用紙への回答は、もう少し早くしてほしい」という点も、上述したように授業であえて話をするのは重要な点であり、復習のポイントともいえる部分である。もっとも、たしかに解説に熱が入りすぎ、時間をとりすぎている場合が往々にしてあることは事実である。これらの点は、依然として試行錯誤が続いているが、できるだけ予定通りに進めることができるよう引き続き努力していきたい。</p> <p>他の個別意見をみると、「テスト範囲が他の半期授業の2倍というのは多すぎませんか」というものがあつたが、4単位授業であることを考えれば、範囲が2倍になるのはある意味で当然である。この点は、授業内容をしっかりとふまえてから、アンケートに回答してほしい。</p> <p>いずれにしろ、最初のオリエンテーションで話したように、授業というのは、あくまで個人学習の手がかりとなるものであり、最終的には個人の自助努力が求められる。授業だけで、効率よくすべての学習をすることはできない。あくまで、自らが時間をとって学習しなければ、民法に限らず、法律は身につかない。高校までの試験対策勉強と大学での勉強とはまったく異なるということを、改めて肝に銘じて、今後の学習を進めてほしいと願っている。</p>					